

令和８年度宮城県外国農業人材受入体制支援業務 企画提案募集への質問・回答

令和８年８月２４日

No	募集要領・仕様書 該当箇所	質 問	回 答
1	仕様書 3 本業務の内容 (1) 県内農業法人等を対象とした現状・ニーズ実態調査 ア 調査設計	受託者は、発注者が提供する宮城県農業法人協会会員名簿にある県内農業法人等を対象として、調査対象・抽出方法・調査規模・目標回収数等企画提案することとされていますが、アンケート調査については会員名簿に記載されている法人等への全数調査を基本としますか、受託者が調査目的等を踏まえて対象者を抽出することを想定されていますか。	宮城県農業法人協会会員名簿にある農業法人については、全数調査を基本としたいと考えています。 その他、会員名簿に記載のない法人のうち、受託者が対象を追加可能な場合は、企画提案の中で提案願います。
2	仕様書 3 本業務の内容 (3) 今後の支援施策の検討・提案	人材派遣、複数の農業経営体間での人材活用、他産業との連携その他の人材確保手法について、調査結果及び関係制度を踏まえ、その実現可能性及び課題を検討することとなっていますが、本業務では既存事例や関係制度の整理に加えて、宮城県における具体的な活用モデルや仕組み、関係機関の役割分担等まで検討することを想定していますか。	支援施策の提案について、盛り込むべき内容の指定は行いませんが、想定している具体的な活用モデルや仕組み、関係機関の役割分担等があれば、企画提案の中で提案願います。
3	仕様書 3 本業務の内容 (3) 今後の支援施策の検討・提案	次年度以降の支援施策の検討・提案について、県として現時点で想定又は検討している施策分野（制度周知、相談窓口、マッチング、受入環境整備、生活支援、研修、人材派遣、複数経営体間での人材活用等）があればご教示ください。	現時点で検討している具体的な施策はありません。調査の分析結果から、次年度以降に県が取り組むことが効果的と考えられる支援施策を提案願います。
4	仕様書 3 本業務の内容 (1) 県内農業法人等を対象とした現状・ニーズ実態調査 (4) 普及啓発・機運醸成セミナーの開催	仕様書より実態調査の対象者は、宮城県農業法人協会会員である農業法人等に限定されると整理していますが、セミナーの対象者についても同様に、法人協会の会員に限定されますか。	実態調査対象は、宮城県農業法人協会会員に限定するものではありません。会員名簿に記載のない法人を追加可能な場合は、企画提案の中で提案願います。 また、セミナーの対象についても法人協会会員に限定するものではなく、県内農業者、農業法人、農業関係団体等から十分な参加者が見込まれるよう周知方法・集客方法も企画提案の中で提案願います。